

県南広域振興局長告示第170号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大迫町土地改良区（花巻市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成19年7月17日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 就任

(1) 理事

石ヶ森 良 一	花巻市大迫町亀ヶ森第46地割乙37番地
青 山 喜 八	〃 〃 〃 第24地割157番地
高 橋 忠 勝	〃 〃 〃 第15地割11番地
佐々木 信 行	〃 〃 〃 第20地割89番地
佐 藤 勝 博	〃 石鳥谷町戸塚第15地割26番地
継 枝 利 孝	〃 〃 滝田第18地割40番地
川 村 陸 三	〃 大迫町亀ヶ森第7地割乙2番地1
梅 津 賢 悦	〃 〃 〃 第35地割1番地
藤 館 政 義	〃 〃 大迫第13地割34番地
阿 部 富 雄	〃 〃 〃 第7地割1番地
川 村 勝 哉	〃 〃 亀ヶ森第2地割61番地
川 村 信 明	〃 〃 〃 第43地割17番地
山 影 榮 一	〃 〃 大迫第3地割147番地

(2) 監事

川 村 清 志	花巻市大迫町亀ヶ森第48地割12番地
継 枝 孝 夫	〃 石鳥谷町滝田第19地割97番地
鎌 田 雄 一	花巻市大迫町亀ヶ森第4地割46番地1

2 退任

(1) 理事

高 畑 桂 二	花巻市大迫町亀ヶ森第47地割24番地
青 山 喜 八	〃 〃 〃 第24地割157番地
高 橋 忠 勝	〃 〃 〃 第15地割11番地
佐々木 弘 逸	〃 〃 〃 第19地割48番地
佐 藤 勝 博	〃 石鳥谷町戸塚第15地割26番地
継 枝 利 孝	〃 〃 滝田第18地割40番地
川 村 剛	〃 大迫町亀ヶ森第1地割14番地1
梅 津 賢 悦	〃 〃 〃 第35地割1番地
藤 原 哲 雄	〃 〃 大迫第11地割5番地1
下 田 幸 雄	〃 〃 〃 第3地割114番地
川 村 勝 哉	〃 〃 亀ヶ森第2地割61番地
鎌 田 一 久	〃 〃 〃 第36地割10番地

(2) 監事

菊 池 信 明	花巻市大迫町亀ヶ森第43地割17番地
継 枝 孝 夫	〃 石鳥谷町滝田第19地割97番地

鎌田 雄一

〃 大迫町亀ヶ森第4地割46番地1